

平成 24 年 9 月 7 日

株式会社十八銀行

## 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けた応援活動について

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇 雅俊）では、平成 19 年度より「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けた応援活動を行っていますが、今回、来年度の国内推薦の実現に向けて応援活動を強化、下記の取組みを実施しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 「長崎の教会群 世界遺産登録応援定期」の新設

平成 24 年 12 月 28 日時点の当該定期預金残高に対し、0.05%（上限 500 万円）相当額を「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を対象とした観光インフラ面の整備（周辺環境の整備に役立つ公共案内板等の設置）などに寄付します。

※当該定期預金の概要につきましては、別紙をご覧ください。

#### 2. 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」ロビー展の開催

世界遺産登録を目指している構成資産等の写真展を県内外の営業店で実施します。

開催期間：平成 24 年 10 月 ～ 平成 25 年 7 月末

#### 3. 世界遺産登録応援シンボルマークの現金封筒への印刷

県内全体への盛り上げを図るために、情宣活動のサポートとして使用します。

#### 4. 「応援ワッペン」を着用・名刺にシンボルマークを表示

役職員がワッペンを着用する等、役職員が一丸となって応援活動を実施します。

#### 5. 「ながさき経済」に「長崎の教会群」の記事を連載

当行の関連会社である長崎経済研究所が発行している「ながさき経済」の中で、平成 24 年 10 月号（平成 24 年 9 月末発刊）から「長崎の教会群」にかかる特集を連載します。

なお、今回の応援活動については、平成 24 年 8 月 1 日に開催された「第 5 回長崎サミット」での世界遺産登録推進にかかる確認事項と歩調を合わせた取組みとなります。

引き続き、当行は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向け、各種の応援活動を行ってまいります。

<別紙>

「長崎の教会群 世界遺産登録応援定期」の概要

項目	内容
取扱総額	100 億円まで
取扱期間	平成 24 年 9 月 18 日（火）～平成 24 年 12 月 28 日（金） (取扱期間中であっても、預入総額が 100 億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます)
適用金利	預入時のスーパー定期 1 年もの店頭表示金利+0.10% (2 年目以降は店頭表示金利となります)
ご利用になれる方	個人のお客さま (当該定期預金のお預入を通じ、当行とともに「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を応援していただける方)
お預入期間	1 年 (自動継続のお取扱いとなります)
お申込条件	「新たな資金」または「普通預金」からお預入いただく場合のみ、お申込みになれます。
お預入金額	1 円以上 1,000 万円未満
その他	窓口でのお取扱いに限らせていただきます。

本件にかかるお問い合わせ先

地域振興部 岩永 Tel 095-828-8103

定期預金に関するお問い合わせ先

営業統括部 岩下 Tel 095-827-8027